

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第3回行政評価委員会
開催日時		令和6年6月27日(木) 午後7時00分から 午後9時00分まで
開催場所		市役所別館 1階大ホール AB
委員名		(1) 出席委員 加留部貴行、橋内京子、木本圭子、芹野千佳子、中川孝晃、山下永子、近藤春生 (2) 欠席委員
所管課職員職氏名		事務局 経営企画部長 花田 積 経営企画部経営戦略課長 向井泰博 経営企画部経営戦略課経営戦略係長 山本素子 経営企画部経営戦略課経営戦略係 首藤春風 担当課 【公衆便所】 経済産業部長 宮原栄介 経済産業部観光振興課長 波多野哲平 経済産業部観光振興課観光振興係長 清水翔平 【本木川自然公園（ほたるの里）】 都市整備部長 長野健二 都市整備部建設課長 水上雅史 都市整備部建設課建設係長 鈴木健夫
会議	議 題 (内 容)	行財政改革大綱実施計画の取組に関する評価③ ・公衆便所の維持管理費削減 行財政改革大綱実施計画の取組に関する評価④ ・本木川自然公園（ほたるの里）の民営化
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	5 名
	資料の名称	・【資料】行革大綱取組結果 ・【資料 1-1】公衆便所基本情報、位置図 ・【資料 1-2】使用量一覧 ・【資料 1-3】対応一覧 ・【資料 2-1】委員からの質疑への回答 ・【資料 2-2】本木川自然公園（ほたるの里）概要
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録

	■録音テープを使用した要点記録
	□要点記録
	記録内容の確認方法
その他の必要事項	

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 会長あいさつ

行政評価委員会はジャッジの場ではなく方向性の示唆をする場である。最終的な判断は担当課や議会に行っていただく。

（第2回コメント案の確認）

2. 行財政改革大綱実施計画の取組に関する評価③

担当課）

公衆便所は8か所あり旧津屋崎町時代に設置されたものがほとんど（津屋崎町時代に7か所、合併後1か所を整備）で、維持管理費が増大している。効果額はマイナスとなっており、あまり効果は出ていない状況である。令和3年度、4年度で状況調査、令和5年度、6年度で庁内検討と地元協議、令和6年度に解体、令和7年度に市民周知という予定となっている。施設の撤去・解体を検討している一方で維持管理費を削減できる別の手法の検討も進めているが、地域住民との合意が取れていない。

公衆便所の利用状況は、使用水量から割り出している。観光目的で設置しているため、利用は観光目的が前提であるが、地域の方が散歩の際に利用するといった場合もある。

清掃や維持管理を委託している業者からの報告や見回りの際に状況の調査を行っており、直接の聞き取りやアンケート調査は行っていない。苦情については、報告が上がった際に確認に行っている。委員から事前に伺った事例（海岸沿いの公衆便所において、釣った魚の処理をして不要部分を流している）については実際に発生していることを確認している。治安について、防犯面の事件は現時点で報告はかなり少なくなっているが、以前において発生していることは確認している。

会長）

各自意見や質問をいただきたい。

委員）

観光目的であれば、廃止・解体をするのではなく防犯カメラの設置など、逆にお金をかける可能性はあるのか。マナーが悪いのも監視の目が無いからであり、明るくすることで改善が見られるのではないか。

担当課）

観光客が増えているのが公衆便所の多くある津屋崎地域であるため、公衆便所を削減することが観光の衰退につながるのではないかとということで、踏み込めていない状況である。

また、新浜山公園にて放火が頻発した際には防犯カメラを設置したが、現在は事件等が減少したことで設置しておらず、早急に設置することは難しい。人手をかけることは経費削減の目的と相反するが、見回りや掲示により注意勧告などを行っている。

委員)

マナーの悪さに驚いた。本来の目的ではなく鬱憤晴らしに利用している人も多いのではないかなと思う。

以前、福間の松林は治安が非常に悪く、その時期には公衆便所も危険な場所とされていた。しかし、現在は地域の方や中学生の取り組みなどによりきれいな観光地となっている。

暗いトイレは使いたがらない人が多いことや防犯面を考えて、夜間は閉鎖することはできないか。施錠などにより人件費は必要だが、トラブルに対して対応する時間や人件費を削減することが出来る。

委員)

地域住民との合意形成について、観光目的と説明することで別の方向で話をする事ができるのではないかな。

また、経費とは清掃、見回り、修理などにかかると思うが、これ以上削減することは難しいのではないかな。住民や観光サービスのためであれば赤字となるのはしょうがないように感じる。

津屋崎にこれだけ公衆便所があることには驚いたが、それを一つの特徴として発信していくこともできると思う。

委員)

近隣市町村はどのような設置状況か。

担当課)

古賀市については把握していない。

宗像市については観光担当部署所管で新規設置、管理運営している事例があると聞いている。

会長)

近年新規設置する公衆便所は主に観光目的ということか。

担当課)

宗像市はサイクルツーリズムに力を入れているため、サイクルロード沿い（さつき松原）に新設・改修したと聞いた。そのような意味では観光目的と言える。

委員)

福津市の公衆便所はどのような方を対象としているのか。

担当課・担当課)

海岸沿い、海岸近くは海水浴客、金刀比羅神社はトレッキング客などを想定している。

委員)

解体する場合は一部残す、統合などではなく一度に全て解体するのか。

担当課)

まずは一か所を解体することを計画としている。

委員)

トイレは地域の魅力となってきた。ヨーロッパなどはトイレが有料であるため、集約して綺麗なトイレにして有料化することも選択肢の一つであるように感じる。そのような話はでているか。

また、スウェーデンには色が変わるという、アートを交えたトイレもある。そのような発想の転換もすると良いのではないか。

担当課)

有料化について、正式な場での議論はできていないが、担当レベルでは受益者負担をしていただくことでより良い公衆便所とするという考えも持っている。

担当課)

使用の有料化という考えは現時点で持っていない。トイレットペーパーや手洗い用の水も無料の現状であるため、受益者負担としてそれらを有料化するという考えということである。

委員)

地域の方との話の中で有料化の話はしていないのか。

担当課)

していない。

委員)

観光目的であれば、そのようなことも検討するべきである。

委員)

公衆便所を設置した際の財源は何か。また、経年による維持コストの増大はあるのか。

利用者の性質は箇所によって異なると思う。地域の方に反対されたとの話であるが、地元の方は家のトイレを使えばいい。

維持管理費を削減したいのであれば優先度の低い場所から削減するしかないのではないか。

担当課)

財源について、正式名称は不明であるが福岡県が観光に資する施設の整備に対して出していた補助金であったとのことである。補助率は 1/3 程であり、5 年ほど続けて使っていたと伺っている。

維持管理費については、コロナ禍に洋式化をしたといった状況はあるが、劣化により便器が使えなくなるといったことは発生していない。

利用者の性質については、実際に見かける方から判断するのみで調査等を行っている。

また、解体の視点も無くしてはならないと認識している。

委員)

経年劣化によるコスト増大が起きていないのであれば、時間をかけて考えることもできる。

補助金により整備したということで、補助金のメニューに合わせて整備した箇所もあったのではないかと推測でき、そのような箇所は負の遺産ともな

る。一度作ると便利であるため、無くしたくないのは当然である。耐用年数等を鑑みて検討する必要がある。

委員)

自分も家族で遊びに行った際に利用をしたことがある。そのため、あると便利で無くしたくないという自治会側の思いも理解できる。ただし、暗く緊急時にしか使いたくない箇所もある。場所によって使う方の目的は異なるように感じる。

津屋崎地域で町歩きなどをコンセプトとするのであれば、観光のために「攻め」の形で公衆便所を残すことに意味があるが、現在のような暗い公衆便所であれば活かすことは厳しいように感じる。

担当課)

今までは削減の視点で見ていたが、観光に活かすという視点は大変参考になった。

今後検討しなおすべき事項であると感じている。

委員)

8か所で性質が違うと思うので、一括ではなくそれぞれの性質を考えたアプローチで費用を削減できれば良いのではないかな。

会長)

施設のできた時期、利用者の性質の違い、地域の方がどの程度手を入れているのかなど重要な項目を洗い出して、それぞれの箇所を評価するというやり方もある。また公衆便所とは何かという定義を考える必要がある。現在では生活の延長ではなく非日常での利用が多いように感じる。

その上で必要なのであれば、維持管理費を別の財源で賄うなどの工夫をすると良いのではないかな。

委員)

諫早市ではバス停がフルーツの形になっていて写真スポットとなっている。そのように、写真スポットとなるような公衆便所にするのも一つの方法ではないかな。

また、福岡海岸の壁には落書き防止に子供が絵を描いている。そのように、それぞれの公衆便所を各小学校が担当して絵を描くなど、お金をかけずに観光にフォーカスした公衆便所にすることもできるのではないかな。

会長)

観光目的でつくられているのであれば、思い切って観光向けに強く打ち出していく手法もある。一方で、維持管理費削減のため間引きをすることも必要ではないかな。

また、犯罪やマナー違反抑止のために監視の目をつくる、有料化するなど新たな工夫が必要である。

担当課の皆様から一言いただきたい。

担当課)

担当していると維持管理費の削減を意識してしまうが、様々な手法や他自治体の事例を教えていただいたことで視野を広げるきっかけとなった。

担当課)

多くのアイデアをいただけて勉強になった。もう一度見つめなおして引きつづき検討したい。

担当課)

今までは削減をするということで、観光客が増えている現状でサービスの低下となることにどのように対処すべきかを考えてきた。本日視点を変えろといった様々な意見をいただくことができたため、改めて検討したい。

会長)

地域の方との協議が上手くいかなかったとのことだが、今まで愛着を持って手を入れてきた地元の方がいるならば、廃止されることで悲しむこともあるかもしれない。

しかし、全てを残すことは難しいため、性質を見極めて対処する必要がある。

3. 行財政改革大綱実施計画の取組に関する評価④

担当課)

令和4年度以降の取組についてご説明する。

令和4年度に国土交通省のPPP・PFIプラットフォームに登録をし、民間事業者8社に課題や事業のアイデア、諸条件等についてサウンディングを行った。

- ・具体例を挙げつつ公募するという流れが最適である
- ・維持管理費の負担案が未定であるため不安がある
- ・運営の費用負担案についても具体的に示すべきという意見をいただいた。

令和5年度に2社に個別ヒアリングを行った。

- ・初期投資が低いと参入しやすい
 - ・駐車場を整備するなどにより少しでも収益事業として考えられないか
 - ・整備修繕費を市が負担したほうが参入しやすい
- という意見をいただいた。

令和5年に山口・広島・北九州の3地域合同のプラットフォームに参加し、説明を行った。市が考える活用の具体例として地元と絡んだワーケーション（地元食材を使ったケータリングなど）としての利用を提示した。

- ・新型コロナウイルスの感染が落ち着いたことで、ワーケーションやキャンプ場は運営に苦しんでいる自治体が多いため、何か特色を打ち出す必要がある
 - ・企業が費用負担することは難しい
 - ・拠点が近くない企業が参入する場合は、5000万円～1億円の事業規模が必要であるため、別の民間活用を考えるべき
 - ・教育機関と連携し、フィールドとして使ってもらうことを検討するべき。
- という意見をいただいた。

経費削減を前提に始まっているが、なかなか難しいと感じている。

また、利用者からは現在供用停止しているじゃぶじゃぶ池の利用を再開してほしいという意見をいただいている。

会長)

委員の皆様からご意見を伺いたい。

委員)

現在取りうる選択肢として、どのようなものがあるのか。

担当課)

民間企業が事業参入することは難しいと考えている。そのため、指定管理者制度に戻すことも選択肢の一つであると考えている。現在市内の大規模公園5つのうち4つを指定管理者制度で運営しているため、その中に組み込み他の施設で収益を上げてほたるの里を維持していくということを考えている。現在直営となっているが、維持管理費等を鑑みるとこのままの状況を継続することは難しい。

委員)

指定管理者制度に戻す場合は、収益を上げられるかという問題や、引き受ける企業があるかという問題があるということで良いか。

担当課)

かつては5つの大規模公園は全て指定管理で運営していたため、引き受けてくれる業者はあると考えている。

会長)

つまり、考えられる選択肢としては直営、ほたるの里単体での指定管理、市内5公園一括での指定管理、完全民営化があるが、今回完全民営化を検討したが難しそうであるため、他の選択肢も検討するというのが現在地である。

委員)

市や地域の住民がどうしたいかによる。維持管理費がかかっても継続するのか、削減のためスリム化を図るのか等を考えなければならない。

今まで、ヒアリングを多く行い方向性を考えてきたことは意味があると思う。しかし、現状の利用状況や事業規模を鑑みると民間企業による参入は難しいように感じる。

委員)

自分も民間企業の参入は難しいように感じる。

また、現在他の施設を指定管理している中に組み込む際にも工夫が必要であると思う。

東京のある区では区内の児童公園や学校の校庭なども含めて一括で管理をしている。そのように、大規模公園に加えて小規模の公園や学校の校庭など、広域で効率的に運営することで余剰金が生まれるようなモデルを検討したうえで指定管理にするような工夫が必要でないか。

また、ほたるの里については宮若市に近いので、市を越えた連携も検討する必要があるのではないか。

委員)

市内の他の大規模公園は野球場やグラウンドなど収益があがる施設があるが、ほたるの里は入場料等がない。

また、公園から銅山に行く道がとても荒れている、太陽の丘に草が多く生えているなどあまり魅力を感じない。そのため、お金をとることは難しいのではないかと。

キャンプ場は最近運営が厳しいとのことだが、できるのではないかと感じる。

委員)

綺麗な場所ではあるがインパクトが弱いように感じる。

長くキャンプ場をやっている施設では、最近のニーズに合わせて様々な工夫をしている。

今回サウンディングを行った企業にはキャンプ場を運営しているスノーピークやモンベルなどは入っているのか。

担当課)

令和4年度以前に行っている。しかし、ほたるの里は下水道が通っていないといった要因があって難しいとのことである。

委員)

大企業が参入することは難しいと思うが、何か知恵をもらえることができると思う。

山口市はニューヨークタイムズで行くべき所として選ばれた。その中では地元の小学生が毎年放流するほたるが注目されているなど、地元の人気づかない魅力が注目されている。ほたるの里は現状のままでは行き詰ってしまうので、改めて魅力を洗い出して個性を出すことが必要ではないか。

委員)

民間による参入は難しいように感じる。

一方で福津市の中でも最も自然が豊かな場所である。福間南小の子などは「ふるさと」がないため、学校と連携して自然体験などに活用したほうが良いのではないかと。また、新たにきた住民にはほたるの名所であることなど知られていないため、よりアピールする必要がある。

そのためには、建設課だけではなく観光振興課や教育部など他の課との連携が必要である。

委員)

以前は公園内に蛍の幼虫がいる場所もあった。蛍など水辺の生態系、植物、鳥の観察や銅山、水遊びができる場所など絶好の体験の場、学びの場となるため、そのようなことを前面に出したら良いのではないかと。

委員)

先ほどの山口市の例では、小学生が幼虫を放流するため、子供は誇りであり必ず見に行く。

校区が上西郷小学校のため連携が必要であるが、学びの場とすることはよいのではないかと。

会長)

私も以前、指定管理者の立場を経験したことがあるが、800万円の指定管理料収入の規模で民営化をすることは非常に難しい。

ただ、福津市の中だけではなく、近隣の複数自治体で組み一部事務組合などの形で指定管理を委任することはできると思う。

しかし、この公園で何ができるのかがわからない。行政は指定管理をする際には設置者としての責務がある。市が愛情をもって施設の強みを打ち出さなければ、指定管理業者の心情的にも受け入れられない。

また、パークマネジメントの観点では、火が使える、ボールが使えるなど制約が少ない公園の方が受け入れやすい傾向を聴く。ほたるの里では他の公園と比べて何ができるのかを伝えなければならない。

また、教育に用途を限定するといった方法もあるのではないかな。

担当課)

指定管理をしていた時代にペットの持ち込みを禁止していたが、一時期ドッグランを試験的に行っていたことがあり、好評であった。

そのため、市内の他の大規模公園ではできないことを可能にして発信することも一つの手法であると感じた。

会長)

例えば、ドローンやバルーンを飛ばせるなど「何もないこと」を逆手にとって魅力とすることもできる。

また、植栽については単年度だと伐採などしかできないが、指定管理者制度では複数年度で管理をできるため樹木を「育てる」ことができる。例えば、天神中央公園ではボロボロだった芝生が、指定管理者制度を取って複数年で養生したことで芝生が復活した。指定管理者制度は本来設置者と運営者が同じ目的に向けて負担しあう、共働(協働)の典型例である。指定管理者制度に戻す際には、制度本来の姿を実現してほしい。

担当課)

都市部の公園ではボール遊びは安全性や揉め事が起きるなどを要因として禁止されていることが多い。郊外にあることをうまく利用して、週末に遊びに行くような場所にしたい。

委員)

公園の一部事務組合は実際にあるのか。

会長)

私は聞いたことがないが、あってもいいのではないかと考えている。

委員)

場所としては、宮若市と非常に近く利用者も多いのではないかなと思うので、地域の財産として話し合いの場を持った方がよいと思う。

委員)

じゃぶじゃぶ池を供用停止中としている理由はあるのか。

担当課)

現在市直営管理で管理人がいなかったため、安全のために停止している。直営にしている間は共用停止を考えている。

委員)

植物の専門家にはシダ植物が多いという特徴があるとお聞きした。

担当課)

市直営としてからは、職員が週3回ほどは行っているが、毎回人に会う。植栽関係がお好きな方はよくいらっしゃるなどコアなファンはいると思う。

担当課)

何年もかけてヒアリングを行った中で、規模が小さく他の公園と抱き合わせでないと難しいといわれた。令和5年度に初めて教育との連携についての意見をいただき、定点観測の場として大学の研究室と連携することはできないかと考えたが、なかなか見つけることができなかった。

地元との話の中では、キャンプをすることで洗剤を流し水が汚れる、犬が吠えて迷惑といったことでハレーションが起きているが、期間限定とするなどにより合意ができればと思う。

今日も子供の教育の場としての利用というご意見をいただいたが、どのような魅力があるか改めて考える必要がある。そうすることで指定管理者制度を5公園まとめて行う場合に、それぞれの公園の魅力を示せるのではないかとと思う。

委員)

研究の中でフィールドワークを行っている大学教授もいる。

また、梅の森で梅がとれるのであれば小学生に梅仕事をさせるといったことも考えられる。

会長)

どこに声をかければよいかわからないという問題については、まずは連携協定を結んでいる企業や学校に声をかけるのも方法ではないか。

委員)

大学に対しては、お金を付けたうえで「リサーチをしてほしい」と全国の大学に呼びかければ、地元の大学よりも東京の大学などから声がかかる可能性もある。

会長)

サウンディングを多く行ったことで道筋が見えてきたように、何を主軸とするか話す必要があるのではないか。

担当課の皆様から一言いただきたい。

担当課)

まずは色々な方と話していきたい。

担当課)

公募事務に携わっていた際には、こちらが本気で向き合うと指定管理者にも応えていただけるため、愛情を持っていきたい。また、自然環境や防災の側面をアピールしていきたい。